

# 令和8年度危険物取扱者保安講習のご案内 (会場型)

消防法第13条の23の規定に基づく危険物取扱者保安講習を実施しますので対象と  
なられる方は、必ず受講されますようお知らせいたします。

福井県は会場型とオンライン型の保安講習を開催します。

実施機関(保安講習を行う機関)	受託機関(保安講習の受付などを行う機関)
福 井 県	講習関係のお問い合わせ先 <b>一般社団法人福井県防災安全協会</b> 〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号(福井合同庁舎5階) 電話番号 0776-27-3760

## I 受講対象者

危険物取扱者免状取得者のうち、製造所、貯蔵所または取扱所において現に危険物の取扱作業に従事  
している危険物取扱者(保安監督者を含む。)

【注意】 受講義務のある危険物取扱者が受講しないと、消防法第13条の2第5項の規定に基づき、  
危険物取扱者免状の返納命令対象となる場合があります。

区 分	受 講 期 限
① 継続して危険物取扱作業に従事 される方	前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内 <b>令和5年4月1日～令和6年3月31日までに受講した方</b> 受講確認は、危険物取扱者免状裏面「危険物取扱者講習の状況」で ご確認ください。
② 新たに危険物取扱作業に従事する方	従事することとなった日から1年以内
③ 上記②の方で、過去2年以内に、 免状の交付又は講習を受けている方	免状の交付日又は前回講習を受けた日以後における最初の 4月1日から3年以内

※従事しなくなった方又は従事していない方は法令上特に受講する義務はありません。

## 2 講習種別

講習区分	講習種別ごとの受講対象者（従事している主たる危険物業務）
(ア) 給油取扱所	主として給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している方 (ガソリンスタンド・自家用給油所・船舶・鉄道・航空機など)
(イ) コンビナート	主として石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所における危険物施設 [(ア)を除く] において危険物の取扱作業に従事している方 (石油コンビナート特定事業所)
(ウ) 一般	上記以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事している方 (ア・イ以外の方 危険物取扱事業所・移動タンクローリーの運転・灯油販売(移動)・ 許可施設保安監督者など)

## 3 講習の科目および時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項・・・1時間  
 (2) 危険物の火災予防に関する事項・・・2時間

## 4 申請手続き 協会ホームページから申込み

危険物関係⇒保安講習について⇒会場型⇒「申請ページ」から申込み

※「9 会場型保安講習手続きの流れ ①～⑤」をご参照ください。

## 5 申請申込期間 6月22日(月)9:00～7月1日(水)17:00まで

## 6 受講手数料 5,300円(1名につき)非課税

## 7 受講手数料の納付方法

手数料の納付方法は次の2つから選択してください。

### 受講手数料の納付期間 6月5日(金)9:00～7月1日(水)17:00まで

※申請申込期間ではありませんので、ご注意ください。

### (1) 手数料納付システムでの納付

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/012643/syoubou/syoubou-tesuryo.html>

申込完了後に発番される12桁の申込番号は申請申込みの際に必要なになりますので、申込番号は必ず保管してください。

納付可能期間中は、当協会のホームページからでも福井県手数料納付システムのホームページにアクセスできます。(1回につき1名です。)

### (2) 納付書による納付(現金のみ)

納付書に印字されている9桁の番号は、申請申込みの際に必要なになりますので必ず保管してください。

納付書に現金を添えて、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

納付書は、福井県内各消防署と(一社)福井県防災安全協会に置いてあります。

## 8 会場型保安講習日程

※ 申込期間中でも会場が定員になり次第、受付を締め切りますのでご了承ください。

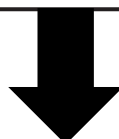
※ 講習区分 (ア) 給油取扱所 (イ) コンビナート (ウ) 一般 3講習区分のいずれかを選択してください。

令和8年度会場型保安講習日程					
講習開催日	午前	定員	午後	定員	開催会場
	講習時間 9:30～12:30		講習時間 13:30～16:30		
9月2日(水)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	120	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	120	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール 越前市瓜生町5字町田1-1
9月11日(金)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	200	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	200	プラザ萬象 大ホール 敦賀市東洋町1番1号
9月15日(火)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	福井県産業会館 本館展示場 福井市下六条町103番地
9月16日(水)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	
9月17日(木)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	
11月17日(火)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	64	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	64	福井県中小企業産業大学校 大教室 福井市下六条町16-15

## 9 会場型保安講習手続きの流れ ①～⑤

①受講手数料の納付 手数料の納付方法は次の2つから選択してください。

「7 受講手数料の納付方法」をご参照いただき手数料納付システムでの納付または納付書による納付(現金のみ)のいずれかで納めてください。



手続きは完了していません

## ② 協会ホームページ 会場型➡申請ページから申込み

- 危険物取扱者免状の表・裏面の画像jpgを添付してください。
- 納付システムの12桁申込み番号または納付書の9桁番号をお間違えのないように入力してください。  
納付書の場合は、納入済証の画像jpgも添付してください。
- 内容に不明な点がある場合、協会より電話またはメールにてご連絡します。

手続き完了

## ③ 協会から上記②で登録したメール宛先に、下記の日程で受講日・受講番等のお知らせ

開催日	送信期間
9月 2日 (水)	7月30日(木)～8月3日(月)
9月 11日 (金)	
9月 15日 (火)	8月4日(火)～8月7日(金)
9月 16日 (水)	
9月 17日 (木)	
11月 17日 (火)	10月30日(金)～11月2日(月)

※ メール受信をするには「f-kenki@kore.mitene.or.jp」からのメールが受信できるように メール設定の変更をお願いします。

## ④ 協会から届いたメール内容を保管または印刷

※ 受講日の10日前になってもメールが届かない場合は、必ず電話(0776-27-3760)へご連絡ください。

**⑤ 講習の当日**

持参するもの： 危険物取扱者免状・筆記用具

**【受付時間】**

午前の部： 9：00～ 9：25

午後の部： 13：00～ 13：25

危険物取扱者免状及びを受信したメールまたは印刷したものを受付でご提示していただき  
受付を行ってください。

その際、危険物取扱免状をお預かりします。講習修了者には、危険物取扱者免状に「修了証明  
印」を押印し免状を返却します。

- オリエンテーション時間は講習開始5分前からです。遅刻・早退のないようご注意願います。
- 講習で使用するテキストは、当日会場で配付します。

**【注意連絡事項】**

- (1) 会場型受講による申請受付後、オンライン型講習への変更は出来ません。  
また、同様にオンライン型講習による申請受付後、会場型受講への変更も出来ませんので、  
ご注意ください。
- (2) 申請受付後、受講手数料は、お返してできませんのでご注意ください。
- (3) 申請の取消しは、理由の如何にかかわらず出来ませんのでご了承願います。
- (4) 個人情報については、危険物取扱者免状作成業務などの委託先である、一般財団法人消防試験研究  
センターに、危険物取扱者に係る事務の合理化を図る事を目的としての提供及び、当協会が次回講習会ご  
案内送付にのみ利用させていただきますのでご了承ください。
- (5) 気象状況など、社会的事象によりやむを得ず講習を中止または延期にする場合は、当協会ホー  
ムページに掲載しますので、必ずご確認ください。
- (6) 申請した受講日の日程変更は認めません。
- (7) 会場によっては駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
なお、駐車場内での事故や、駐車違反等に関する責任は一切負いませんのでご了承ください。